

## 回 答 書

受付番号	回収年月日	回収場所	担当主管課
第 3 1 号	平成26年11月4日	伊予市役所	市民福祉部 健康増進課
題 目（テーマ）：ぽかりんサロンの広報・宣伝について			
提 案 内 容（要旨）			
<p>ぽかりんサロンを利用させていただいています。いつも保健センター2階に月日を知らせるポスターが掲げられていたのですが、10月17日・10月22日のポスターがありませんでした。</p> <p>もう止めたのかなと思ったのですが、サロンへ行った人の話では貼り物をしてはいけないことになったとのこと、また、中へ入ってからの案内矢印も無かったのでサロンの場所も分かりづらかったと聞きました。</p> <p>やっとサロンもいろんな人に広まってきたかと思っていたのですが、一番見えやすい窓に大きく貼られていたのにどうして「ダメ」なのか教えていただきたい。</p> <p>少しボランティアに興味を持ち、協力できることは・・という気持ちだったのに残念です。とても分かりやすく目障りではなかったと思います。</p>			
回 答 内 容			
<p>貴重な御意見をありがとうございます。</p> <p>この度の貴重な御意見に対しまして、次のとおり回答させていただきます。御存知のことと存じますが、総合保健福祉センターは、1階は保健センターとタイムケア、2階はボランティアセンターと保健センター、3階は児童センター（みんくる）が配置されている複合施設となっております。</p> <p>ご意見の中にある窓は、施設の外観を形成しているもので、いわゆる供用部分であることから、特定のものの利用には制限がかけられるべきものと考えられます。また、張り紙によりホールや廊下への採光がさえぎられること、さらに窓の汚れにも繋がることから美観上また、施設管理上好ましくないものとして撤去いたしました。</p> <p>“ぽかりんサロン”は、ボランティアセンター主催で開催されている事業ですので、「ぽかりん☆通信」や施設内での掲示などによる周知について、また、“ぽかりんサロン”開催日の場所の表示についても、利用者の方にわかりやすい工夫をいただくよう要請をいたしております。</p> <p>今後とも、利用者の皆様に気持ちよく使っていただける施設とするべく努力してまいりますので、御理解・御協力のほどよろしくお願いいたします。</p>			